

(1) スケジュール【修正】

I IR施設の開業については、**2020年代後半を想定している**が、世界最高水準のI R及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取り組む。

当初スケジュール		修正後スケジュール		内容
—	—	令和3年 (2021年)	3月頃	実施方針確定・募集要項等修正 参加資格審査の追加受付
令和2年 (2020年)	4月頃		7月頃	提案書類の提出期限
	6月頃		9月頃	事業予定者の選定
	7月～10月頃		10月～1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の 実施
	11月～12月頃		令和4年 (2022年)	2月～3月頃
令和3年 (2021年)	1月～	4月頃		区域整備計画の認定の申請
	秋頃	夏頃～	区域整備計画の認定(国) ※1 実施協定の締結	
—	—	令和5年度 (2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2	
—	—	2020年代後半	開業 ※2	

※1 国のスケジュールは想定

※2 時期は事業者の提案による

(2) 参加資格審査の追加受付【追加】

- I 事業スケジュールなど事業条件の一部を変更することにより、参加資格審査の追加受付を実施

(3) MICE・宿泊施設の段階整備【修正】

- I MICE施設のうち展示等施設及び宿泊施設については、段階整備を可能とする。

	施設の規模等	段階整備の条件等
MICE 施設	展示等施設：10万㎡以上 国際会議場：最大国際会議室 6,000人以上、 同数以上収容可能な中小会議室群	展示等施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開業時 2万㎡以上 ・ 開業後15年以内 6万㎡以上 (開業後10年以内に拡張計画決定) ・ 事業期間内 10万㎡以上の計画 国際会議場は開業時に整備 <p>※ 段階整備の時期・規模等については、新型コロナウイルス感染症による影響等も含め、展示会等の需要動向、MICEビジネスモデル、事業者の財務状況等を踏まえて、必要に応じ見直す。</p>
宿泊施設	3,000室以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業時 10万㎡以上（客室面積） ・ 事業期間内 3,000室以上の計画 <p>※ 段階整備の時期・規模等については、新型コロナウイルス感染症による影響等も含め、来訪者の需要動向、展示等施設の拡張状況、事業者の財務状況等を踏まえて、必要に応じ見直す。</p>

(4) 国の基本方針確定に伴う追加等

項目	内容
感染症対策 【追加】	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 諸外国の I R の取組例や感染防止のためのガイドラインなども踏まえ、対策内容や実施体制を定めた計画を策定、適切な対策を実施Ⅰ 感染症が発生した場合、拡大状況等を踏まえ、国、府・市が発表する規制・方針等を踏まえ適切に対応、連携した取組み
ギャンブル等 依存症対策 【修正】	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 2020年3月に策定した大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、市町村及び関係機関と連携協力し、有効な対策を着実に実施
事業者等対応指針 【追加】	<ul style="list-style-type: none">Ⅰ 公平性・公正性及び透明性の確保を徹底するため、「事業者対応等指針」を策定・運用済みⅠ 基本方針の修正に合わせ、特別職（知事・市長・副知事・副市長）を追加